

三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト募集要項への質問に対する回答の修正

No.	募集要項		質問	回答
	該当頁	項目名		
7	6頁 表3 建築物の用途の制限	研修生用の寮の設置について	<p>弊社はマンパワーとして海外よりの研修生（任期3年）を活用しております。彼、彼女らの宿舎（寮）を同敷地内に建設する事は可能でしょうか？</p>	<p>現在の地区計画の「建築物の用途の制限」は、原則として、宿舎（寮）の建築はできないものとしています。</p> <p>なお、本募集要項にも記載のとおり、地区計画を見直す合理的な理由があり、宿舎（寮）の建築を可能にする地区計画の変更ができれば、可能となります。</p>